

みもざ

黄色の小さく丸いお花です。毎年3月8日は国際女性デーとされており、イタリアでは「みもざの日」と呼ばれ、男性が日ごろの感謝の気持ちを込めて妻や恋人、身近な女性にみもざの花を贈る習慣があります。女性たちは家事や育児から解放され、友達と食事やおしゃべりを楽しむ日となっているそうです。

『沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島 にじいろ宣言)』について

沖縄県では、すべての県民の尊厳を等しく守り、個々の違いを認め合い、互いに尊重しあう共生の社会づくりを目指し、令和3年3月26日に『沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島 にじいろ宣言)』を行いました



沖縄県性の多様性尊重宣言 (美ら島 にじいろ宣言)
～誰もが自分らしく幸せに生きることのできる沖縄を目指して～

人は、みなそれぞれ違う存在であり、自分らしく幸せに生きる権利を持っています。

人がどのような性を生きるか、どのような性を愛し、愛さないかなどの性のありようは、人権として尊重されるものです。

しかし、多様な性に関する無関心・無理解により、差別や偏見にさらされ、生きづらさを感じたり、ありのままに生きられず、時に、命まで失ってしまうことがあります。

性の多様性を尊重するということは、全ての人の命を大切にし、共に生きやすい社会を目指すことです。それはすなわち、私たちが、そして次代を担う子どもたちが、夢や希望を持って健やかに生きられる社会を創ることに繋がります。

私たちはここに、性の多様性への理解を深め、互いの個性を認めあい、誰もが自分らしく生きられる心豊かな沖縄を目指し、以下のことを取り組むことを宣言します。

私たち沖縄県民は、

- ・自分の性と全ての人の性のありようを尊重します
- ・性に関する多様な声に耳をかたむけます
- ・多様な性を理由とする偏見・差別やあらゆる種類の暴力を許しません
- ・多様な性を理由とする困難を解消するために取り組んでいきます

令和3年3月
沖 縄 県

令和3年度 指定事業
ているる相談室
4月10日(土)
スタート

LGBTQ
にじいろ相談

相談無料
(専用料は相談者負担になります)

電話相談・面接相談
(※面接相談は要予約)

相談日：毎週土曜
時間：10時～17時
休日：年末年始

秘密は厳守します

ひとりで悩んでいませんか？

人間はいろいろ、性のあり方もいろいろ。
セクシュアリティに関する悩みや困りごと。
どなたでも気軽にご利用できる相談窓口です。

ご本人だけでなく、
ご家族や周囲の方からのお相談もお受けします。

沖縄県・公益財団法人おきなわ女性財團

性の多様性とは

性のあり方にはさまざまな要素があります。例えば、好きになる性や自認する性は、必ずしも「女」、「男」とはっきり分けられるものではなく、グラデーションになっています。これらの要素の組み合わせは多様であり、私たちの顔や性格が一人一人違うように、性のあり方もそれぞれ多様です。

○からだの性…生まれた時に割り当てられた生物学的な性。身体の特徴である程度判断できる性。男性の身体、女性の身体の中にも様々な発達の違いがある。

○こころの性…自らが認識する性（性自認ともいう）。「女性」、「男性」に限らず、多様である。

○好きになる性…恋愛感情や性的な関心がどの性別に向かっているか、向かっていないかを示す（性的指向ともいう）。「女性」、「男性」で説明できる場合や、男女に関わらずその人個人に惹かれる場合、誰に対しても恋愛感情や性的な関心を抱かない場合など、多様である。

○表現する性…服装やしぐさ、言葉遣いなどから表現される性。「女らしい」、「男らしい」の基準で評価される場合が多いが、その二つだけで表されるものではなく、多様である。



～男女共同参画週間パネル展～



令和3年度
キャッチ
フレーズ

「女だから、男だから、ではなく、
私だから、の時代へ」



国は毎年6月23日～29日までの一週間を「男女共同参画週間」としています。本市では、市役所本庁西棟1階市民ロビーにおいて、男女共同参画に関する情報(男女共同参画推進条例、沖縄県性の多様性尊重宣言、女性の政治参加、LGBTって何だろう、女性団体連絡協議会の活動紹介、女性自治会長、女性管理職、イクメンのインタビュー、図書の紹介、4コママンガ等)のポスター等を掲示したパネル展を開催しました。

パネル展についてのアンケートでは、印象に残ったコーナーとして、「女性団体の活動報告」、「女性自治会長等のインタビュー」となっています。また、自由記入欄では、「私が子供の頃に比べたら今の子供たちは男だから、女だからと言わないなと思いました」や「LGBTの困りごとコーナーを見ている人の立場を理解できるようになりたいと思います」などのご意見がありました。



令和3年6月22日（火）～6月29日（火）
市役所本庁舎 西棟1階市民ロビー

女性自治会長インタビュー編···

いつも声を掛け合って自治会の活動に参加していただいている老人会（つばき会）の皆さん元気と若さ、ちむぐくる（肝心）に幸せと喜びを感じています。

心がけていることは、区民の皆さん一人でも多く、気楽に自治会（公民館）に足を運んでいただけることが大切だと思っています。そのため、区長室を開放し、皆さんが気楽におしゃべりできるようにし、玄関やお手洗いなどには、お花や観葉植物を飾っています。舞台控室には、ちょっとした図書室のような棚を置き、本が読めるようにしていきたいと考えています。（現在、本を集めているところです）

今後は、「ゆんたく広場」を検討していきたいと思います。

昆布区自治会長
よこだけいこ
與古田 敬子さん



新赤道区自治会長
ねます もとこ
根舛 本子さん



小さな自治区ではありますが、文化・芸能に精通している方が多く、公民館でのサークル活動を活かして舞踊、三線、エイサー演舞などを行事等で披露しています。老人会・壮健会・婦人部・子供会等、自治会活動に協力的で、積極的に参加しています。毎年行われる夏祭りは大盛況で、「新赤道夏祭り」として次世代へ繋げていきたいと思います。

心がけていることは、区民の皆さんが楽しみに、気持ちよく利用できる公民館として、衛生面に気をつけながら、誰もが気軽に集まり、悩みがあれば相談できるなど、安心して集まれる公民館にしていきたいと思います。また、自治会加入率の促進と、若い世代と高齢者の地域交流の場を増やしていきたいと思います。

女性管理職インタビュー編

今年度4月に指導部長を拝命しその職責がさらに大きくなりましたが、気負わずに本市の教育活動充実のため黙々とできることを精一杯やっていこうと思います。心がけていることは、「和を以て貴しとなす」組織を大事にして周りと協調することです。また、「相手を敬う、礼を尽くす」ことを常に心がけてきたので、現在の職務においてはこれまで以上に意識しなければならないと感じています。後輩の女性たちへのメッセージとしては、女性だからできないこともありますが、女性にしかできないこと、女性だからこそできることも多々あります。子育てと仕事を両立する経験も尊く価値があるので、仕事にも必ず生かされます。感謝の心を大事に、苦しい時こそ笑顔で頑張ってください。

うるま市 指導部長
宇江城 聖子さん



うるま市 福祉部長
幸地 美和さん



仕事における役割も立場によって変わります。立場が変わると視野が広くなり、組織のあらゆるところで、職員がそれぞれの役割を懸命に果たしているのが見え、職員の頑張りに私は私の役割をしっかりと果たさなければと責任の重さを実感しています。心がけていることは、難しい事でもコミュニケーションや信頼関係を築くことができれば、解決の糸口がみえてきます。そのとき、たくさんの笑顔に出会うことができます。その笑顔の宝物を増やしていきたいです。後輩の女性たちへのメッセージとしては、人との出逢いを大切に、オープンマインドを持ち続け、自分の可能性を信じて、「まずは挑戦してみよう。そして次の扉を開いていこう!」きっと自分の人生を豊かにしていけると思います。

育児休業取得者インタビュー編

育児休業を取得したのは、初めての子育てなので、その都度思うことや感じたことを夫婦で共有出来たらいいなと思ったこと。また、産後の妻の身体の調子や夜間の授乳などで負担を掛けることから、家事や炊事など、自分が出来る事はやろうと思ったからです。実際に育児してみて感じたことは、毎日身近で見ているからこそわかるちょっとした変化や、初めて見せるたわいもない仕草にその都度感動しました。育児も当然しましたが、どちらかというと家事や炊事など、家のことをしている時間が多かった気がします。(もはや家事休業)それでも妻の負担軽減になっていれば良いと思うし、大変ではありましたが、子育てに関われていることが実感出来てよかったです。

うるま市役所
玉城 弥希也さん



うるま市役所
安慶名 崇さん



育児休業を取得したのは、初めて授かった子供で、私も妻も子育て初心者だったこと。また、妻の家事をサポートする為に2ヶ月間だけ育児休業を取得しようと思いました。実際に育児してみて感じたことは、リフレッシュしながら子供と過ごせたのは本当に良かったと思っています。生まれたばかりは夜泣きなどで、睡眠が取りづらい状況もあり、もし育児休業の制度が利用できなかつたらとても大変だっただろうと感じました。現在2人目を授かったので、短期間でも育児休業を取得出来たらと考えています。子供の成長は大人の私たちが想像しているよりも格段に早く、今しかできない貴重な体験なので、ぜひ皆様も子育ての時間を思いっきり楽しんでほしいと思います。

*各インタビュー編は、令和3年6月の「男女共同参画週間パネル展」に掲示したものを編集させていただきました。

うるま市女性団体連絡協議会

うるま市女性団体連絡協議会は、合併後の平成17年8月に結成されました。これまで、市内の各女性団体が連携と相互の親睦を図り、女性の地位向上と豊かで明るい平和な男女共同参画社会の実現に寄与することを目的にさまざまな活動に取り組んでいます。現在10団体での活動を行っています。

子ども食堂へ手作りみその寄贈

うるま市女性団体連絡協議会(田場秀子会長=写真左から3番目)が、中村正人市長を訪ね、子どもの居場所づくり事業(子ども食堂)へ役立ててほしいと手作りみその44個(400g/個)を寄贈しました。



令和3年7月30日(金)市役所応接室にて

会員募集中です(^^♪

うるま市女性団体連絡協議会

主な活動:リーダー研修、男女共同参画講演会、資金造成映画上映会、市長と語るつどいなど。

※詳細につきましては、男女共同参画センター☎ 973-8927まで

令和3年度 うるま市男女共同参画 標語募集 うるま市男女共同参画センターPR事業

うるま市では、男女共同参画センターPR事業の一環として、市立中学校生徒を対象に、男女共同参画に対する理解を深めることを目的とした「令和3年度うるま市男女共同参画標語募集」を行っています。

応募された作品の中から、最優秀賞(1人) 優秀賞(1人) 優良賞(1人) 審査員特別賞(3人)を決定し、入選者には賞状と図書カードを授与いたします。また、令和3年4月発行の「み・も・ざ」19号へ入選作品の掲載を予定しています。

男女共同参加社会づくり推進事業補助金を活用してみませんか?

対象団体:①市内に在住または勤務する方によって構成されている
②構成員が概ね10名以上
③継続的に活動を行っている又は行おうとしている
④政治活動、宗教活動又は営利活動を行っていない

対象事業:男女共同参画社会づくりに関する学習会、講演会等男女共同参画社会づくりに関する意識啓発事業その他男女共同参画社会づくりに関する事業

補助金の額:1事業あたり2万円を上限とする

※詳細につきましては、男女共同参画センター(☎973-8927)まで

国内外研修派遣補助金 今年度中止のお知らせ

「うるま市男女共同参画国内外研修派遣補助事業」は男女共同参画について学習し、男女共同参画社会の実現に向けたリーダーの育成と資質向上を図ることを目的に、参加費の一部(上限4万円)を市が補助し、市内在住者の派遣を行っていますが、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となりました。

相談窓口のご案内 ◆ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。◆

- うるま市女性相談室(児童家庭課内) ☎ 973-5041 (月~金8:30~17:15)
- 中部配偶者暴力相談支援センター ☎ 989-6603 (月~金8:30~17:15)
- よりそいホットライン ☎ 0120-279-338 (24時間通話無料)
- おきなわ子ども虐待ホットライン ☎ 886-2900 (月~金 17:30~翌日 8:30 /土日・祝日は24時間)
- ているる相談室 男性専用 ☎ 868-4011 (日・月10:00~16:00)
- ているる相談室 女性専用 ☎ 868-4010 (火~土10:00~17:00)
- 性暴力被害者ワンストップ支援センター ☎ #8891 ☎ 975-0166 (24時間)
- 沖縄県警察本部警察安全相談 ☎ 863-9110 (24時間)